

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	滋賀県内における地震災害に強い住まい・まちづくり													
計画の期間	平成22年～平成27年 (6年間)				交付対象	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町								
計画の目標	県民に地震に対する備えの意識を醸成し住宅・建築物の耐震診断・耐震改修を進めるとともに住宅市街地の安全対策を講じ、震災時に被害を最小限に抑え、かつ被災時の応急対策に素早く対応できる													
計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率 指定道路図の整備 													
定量的指標の定義及び算定式	$\text{住宅の耐震化率} = \frac{\text{耐震性が確保された住宅数}}{\text{全住宅数}} (\%)$ $\text{指定道路図の整備率} = \frac{\text{指定道路図を整備した特定行政庁数}}{8} (\text{県内特定行政庁数})$													
											備考			
											当初現況値 (H22当初) (H20) 77.8%	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)	90%
											50%	-	87.5%	
全体事業費	合計 (A+B+C)	370百万円	A	370百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		0.0%			

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
滋賀県公共事業評価監視委員会にて実施	H28.1
	公表の方法
	HP

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																	
A1 道路事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26. H27		
1-A2-1	住宅	一般	市町	直接	市町	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の調査、拡幅等・市内全域	大津市他2市1町						370	
											合計	370					
B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26. H27		
											合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26. H27		
											合計						

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

その他関連する事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
											H22	H23	H24	H25	H26. H27		
1-A1'-1	住宅	一般	県/市町	直接	市町	-	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断・改修・アスベスト除去・普及啓発	県内全市町						829	防災・安全移行先
1-C1'-1	住宅	一般	県/市町	直接	市町/民間	-	-	滋賀県木造住宅耐震・バリアフリー改修事業費補助事業	耐震改修工事に対する補助事業への補助	県内全市町						75	防災・安全移行先
1-C2'-1	住宅	一般	県	直接	県	-	-	応急危険度判定士認定（更新）事業	判定士認定（更新）およびコーディネータ養成に係る講習等の実施	-						7	防災・安全移行先
1-C3'-1	住宅	一般	県/市町	直接	県/市町	-	-	木造住宅耐震化啓発セミナー等開催事業	県民向けに、地震への備えに係る啓発をセミナーやと戸別相談、戸別訪問等を通じ実施する啓発事業	県内全市町						4	防災・安全移行先

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		指定道路図の整備が完了したところでは、狭あい道路沿線の土地所有者の円滑な建築活動に寄与するとともに、狭あい道路の解消に向けての基礎資料の整理ができた。					
II 定量的指標の達成状況	指定道路図の整備率＝指定道路図を整備した特定行政庁数／8（県内特定行政庁数）	最終目標値	87.5%	目標値と実績値に差が出た要因	調査路線数が膨大であることや、過去の航空写真等の資料を元に指定道路の判断を行うため、道路種別の判断が難しく、多くの時間がかかることが理由で、「指定道路図の整備率」が目標値に達しなかった。		
		最終（中間）実績値	62.5%				
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		一部の市町では、狭あい道路解消のために拡幅整備等の事業も着手し、安心・安全な市街地の形成を進めることができた。					

3. 特記事項（今後の方針等）

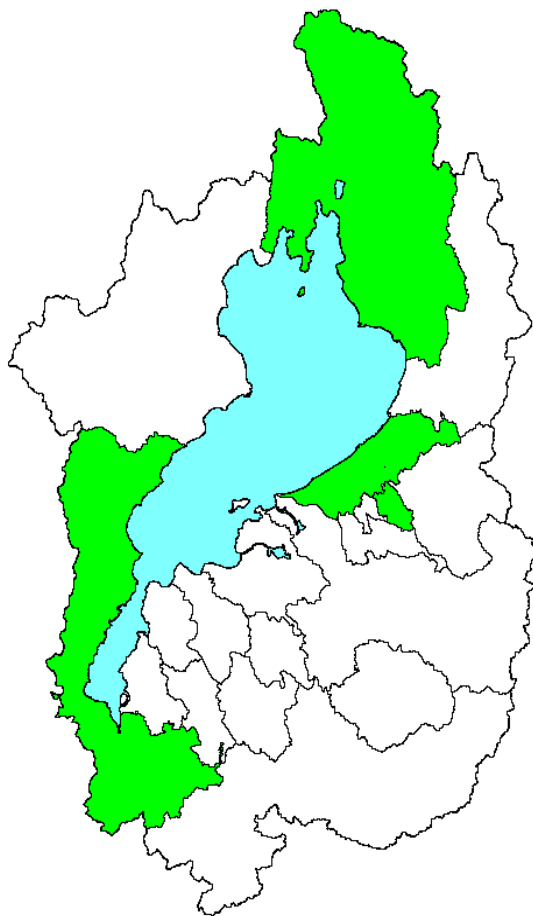
3つの特定行政庁で指定道路図の整備が完了しておらず、当該特定行政庁においては、狭あい道路の把握のためにも早期の整備を進めていく必要があり、引き続き取り組んでいく。また、整備済みの特定行政庁においても、情報の更新等を含め常に最新の情報にしておく整理が必要であるため、あわせて取り組んでいく。なお震災時に迅速な避難や緊急車両の通過を行えるような安心・安全な市街地の形成のために、今後、狭あい道路の拡幅整備等の事業にも積極的に取り組んでいく。

(参考様式3)

社会資本総合整備計画 参考図面

計画の名称	滋賀県内における地震災害に強い住まい・まちづくり		
計画の期間	平成22年 ～ 平成27年（6年間）	交付団体	滋賀県、大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

【狭あい道路整備等促進事業関係】



【市町事業】 大津市、彦根市、長浜市、甲良町

1-A2-1 滋賀県狭あい道路整備等促進事業